

令和3年第1回農業委員会総会議事録

開催 日時	令和3年1月27日	自 13時30分 至 13時50分
場所	壮 警 町 役 場 大 会 議 室	
出席 状 況	出席委員	
	委員 1 番	清水 俊一
	委員 2 番	岩倉 隆
	委員 3 番	畠山 恵美子
委員 4 番	岩倉 賢一	
委員 5 番	松本 敏春	
委員 6 番	佐藤 慶太	
委員 7 番	堀口 英男	
委員 8 番	南 和孝	
欠席委員		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局長 齋藤 誠士 ・ 課長補佐 谷田部 剛 ・ 主 事 山田 和樹 		
議事 日 程	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について 議案第3号 土地現況証明願いについて 報告第1号 壮警町簡易水道事業仲洞爺第2配水池通路整備事業に係る町による農地買収について	
備考	議長は、会議録署名委員に次の2名を指名した。 委員 5 番 松本 敏春 委員 6 番 佐藤 慶太	

議 事 録

・会長挨拶の後、令和3年第1回農業委員会総会を宣し、日程第1議事録署名委員2名を指定し、日程第2会期の決定をした後、日程第3事務報告を読み上げた。

議長 南 和 孝

日程第4の内 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局長説明願います。

事務局長

・議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についての説明

1 土地の表示

所在	●●町●●-●●	公簿	●	現況	●	●●●●m ²
				合計		●●●●m ²
区分	民地					
譲渡人	●●					
世帯員男女	男●名	女●名	計●名			
農従専男女	男●名	女●名	計●名			
経営状況	自作地	田 ●●m ²	畑 ●●m ²	計	●●●●m ²	
	賃借地	田 ●●m ²	畑 ●●m ²	計	●●●●m ²	
譲受人	●●●●					
世帯員男女	男●名	女●名	計●名			
農従専男女	男●名	女●名	計●名			
家畜牛馬	●●					
経営状況	自作地	田 ●●m ²	畑 ●●m ²	計	●●●●m ²	
	賃借地	田 ●●m ²	畑 ●●m ²	計	●●●●m ²	
契約の内容	●●					
申請の理由	売却主	特別売却				
	購入主	経営規模拡大のため				

事務局長

なお特別売却とは、入札又は競り売りの方法以外の特別な売却方法で、期間入札により売却を実施しても、適法な買受けの申出がなかった場合にのみ行われる売却方法で、特別売却期間中に一番先に買受けを申し出た人に買受けの権利が与えられます。

説明は以上です。

議長 南 和 孝

ただいま事務局長が説明をいたしました、農地法第3条の規定による許可申請について議事に参与できません委員がおりますので、会議規則第10条の規定により●●委員は議事に参与できませんので退場を求めます。

それでは暫時休憩いたします。

議長 ●● ●●

それでは、暫時休憩を閉じ、会議を開きます。農地法第3条の規定による許可申請についてご意見、ご質問を伺います。

————— 「ありません」という声あり —————

議長 ●● ●●

特に発言がなければ原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

————— 「ありません」という声多数 —————

議長 ●● ●●

ご異議なしと認め、原案のとおり決定を致します。

ただいま、議案第1号の審議が終了しましたので●●委員を復席させます。暫時休憩いたします。

議長 南 和 孝

暫時休憩を閉じ、会議を開きます。

次に日程第4のうち 議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について議題といたします。事務局長説明願います。

事務局長

- ・議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について説明。

○農地等賃貸借合意解約契約書

土地の所在・地番

●●町●●-●●

公簿 ● 現況 ● ●●●●m²

合計 ●●●●m²

貸人の住所・氏名

●●町●●-●● ●● ●●

借人の住所・氏名

●●町●●-●● ●● ●●

契約内容等

基盤強化促進法 ●●年●月（賃貸借）整理番号●●号

公告日等

●●年●●月●●日

設定・契約期間

始期 ●●年●●月●●日 終期 ●●年●●月●●日

合意解約日 ●●年●●月●●日

土地引渡日 ●●年●●月●●日

議長 南 和 孝

それでは農地法第18条第6項の規定による通知についてご意見、ご質問を伺います。

—————「ありません」という声あり —————

議長 南 和 孝

特にご意見がないようなので、農地法第18条第6項の規定による通知について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—————「ありません」という声多数 —————

議長 南 和 孝

ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程第4のうち 議案第3号 土地現況証明願いについてを議題といたします。

事務局長説明願います。

事務局長

・日程第4のうち 議案第3号 土地現況証明願いについて。このことについて、次のとおり証明願があったので提出し意見を求めるものがあります。

1 所在地番 ●●町●●-●● 公簿地目 ● ●●●●●m²

計 ●●●●m²

現況 農地採草放牧地以外
区分 民地
利用状況 ●●
願出人 ●● ●●
願出理由 地目変更

以上です。

議長 南 和 孝

ただいま、事務局長が説明をいたしました土地現況証明願いについて審議するわけですが、土地現況証明は現地調査によって決定するものでございます。しかしながら●●年●●月●●日の農地パトロール時に、委員全員で現地調査を行っておりますのでご意見をいただいて現地調査に代えさせていただきたいのですけれど、そのことについてよろしいかどうかお諮りしたいと思います。そのような形でよろしいでしょうか。

—————「異議なし」という声多数—————

議長 南 和 孝。

それでは、委員全員で現地調査を行った結果につきまして審議をしていきたいと思えます。●●町●●-●●について代表して岩倉賢一委員よりご意見をいただきます。

4番 岩倉 賢一 委員

4番 岩倉賢一です。この案件につきましては、昨年●●月●●日の農地パトロールの際に、委員全員で現地を確認しております。

申請者は、農地を●●に変更したいとの出願ですが、現地は●●で面積も●●●●m²と小さい土地です。

また●●●●から概ね●●●●m以内の農地は第●種農地に該当します。

この農地は市街地化の傾向が著しい区域内にある農地となっていることから、将来にわたり農地として活用を続けることは、難しい土地条件であると確認されました。

私たち農業委員としては、●●に転用して将来何かの土地の活用が可

能になればと願いながら、申請者が提出しています出願のとおり許可することが相当と思います。以上です。

議長 南 和 孝

ただいま、岩倉賢一委員より現況は農地、採草放牧地以外で利用状況は●●との意見がでましたけれども、他にご意見はございますでしょうか。

特にご意見ございませんか。

————— 「ありません」という声あり —————

議長 南 和 孝

それでは特に発言がないようなので、原案のとおり決定する事にご異議ございませんか。

————— 「ありません」という声多数 —————

議長 南 和 孝

ご異議なしと認め決定を致します。

本日附議された案件は 全部終了いたしました。

なお 引き続き協議を行います。